

会議名 厚生・文教常任委員会、総務・産業建設常任委員会連合審査会

日時 平成29年3月23日（木）午後1時30分～午後2時30分

場所 第2・3委員会室

出席議員（14名）委員長 黒川 武 副委員長 櫻井伸賢 委員 塚本秋雄  
委員 鬼頭博和 委員 梅村 均 委員 梶谷規子  
委員 伊藤隆信  
委員長 宮川 隆 副委員長 鈴木麻住 委員 大野慎治  
委員 相原俊一 委員 木村冬樹 委員 堀 巖  
委員 関戸郁文

欠席議員 なし

説明員（9名） 総務部長 山田日出雄、市民部長 柴田義晴、健康福祉部長 森山 稔、  
建設部長 西垣正則、消防長 堀尾明弘、教育こども未来部長 長谷川  
忍  
行政課長 中村定秋、危機管理課長 隅田昌輝、同統括主査 早川高志、

陳述人（3名） 岩倉市小中学校PTA連合会 会長 成瀬匡樹、岩倉北小学校PTA  
会長 若園欽正、曾野小学校 会長 總見宗顯

事務局出席 議会事務局長 尾関友康、同主事 高野真理子

#### 付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
請願第3号	学校周辺や通学路の安全安心を確保するために防犯カメラの設置を求める請願書	—

厚生・文教常任委員会、総務・産業建設常任委員会連合審査会  
(平成29年3月23日)

◎厚生・文教常任委員長（黒川 武君） 皆様、こんにちは。

定刻の時間となりました。また、関係者の皆様もそれぞれおそろいでありますので、これより厚生・文教常任委員会、総務・産業建設常任委員会連合審査会を開催いたします。

本連合審査会が審査すべき案件は1件であります。

会議を始める前に、委員長より会議の進め方を説明させていただきます。

本連合審査会は、厚生・文教常任委員会と総務・産業建設常任委員会が連合して案件の審査を行うもので、主たる委員会は厚生・文教常任委員会であります。

最初に、請願者の意見陳述を行った後、紹介議員の補足説明を求めます。その後、質疑に入ります。質疑の終結をもって本連合審査会は閉じることになります。その後の討論・採決は、厚生・文教常任委員会を開催し、取り行うこととなります。

それでは、これより会議を行います。

請願第3号「学校周辺や通学路の安全安心を確保するために防犯カメラの設置を求める請願書」を議題とします。

請願者より資料の配付及び意見陳述の申し出がありましたので、これを許可します。

暫時休憩します。

(休 憩)

◎厚生・文教常任委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

請願者の方、意見陳述をお願いいたします。

◎PTA連合会会長（成瀬匡樹君） 日ごろより、学校教育また児童・生徒の健全な育成に御尽力いただき、ありがとうございます。

今回の請願内容についての趣旨・背景を、簡単ではありますが説明させていただきます。

お手元に幾つかの資料を用意させていただきましたので、ごらんください。まず、小・中学校保護者メール情報の一覧です。

小・中学校周辺での不審者情報は途絶えることなく、生徒、父兄ともに気を病んでいるのが現状です。当然ではありますが、いずれも事後の情報としては有効ですが、突発的な不審者には対応できていないのが状況です。

もう一つの資料なんですが、近隣大口町と、他府県ではありますが大阪府

箕面市の防犯カメラの設置状況です。

特に、箕面市とは市の規模は岩倉市とは違いますが、カメラ設置後の不審者情報、犯罪数ともに減少しているとの報告があります。

以上のように、我々の防犯意識の向上とともに、特に弱い立場の子どもたちが事件や事故に巻き込まれないよう、一つの抑止力となる防犯カメラを学校周辺や通学路に設置を進めていただきますよう請願者として提出させていただきました。以上です。

◎厚生・文教常任委員長（黒川 武君） ありがとうございます。

請願者の方、あとお2人のほう何か意見がございましたら。よろしゅうございますか。

ただいま請願者より意見陳述がございました。

紹介議員の補足説明はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎厚生・文教常任委員長（黒川 武君） 紹介議員の補足説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

◎総務・産業建設常任委員長（宮川 隆君） 請願者の方にお伺いしたいと思います。

カメラの設置に当たって、ここでは通学路という表現がされているんですけども、今までの不審者情報なんかを見ていますと、やはり人けがないところの危険度と、例えば中央公園のように子どもたちが集まることによって、そこに不審者も寄ってくるという場合と、ですから、道路を基準にしているのか、それとも子どもたちの集合するであろう場所を想定して今後考えていくのか、その設置場所のお考えをちょっとお聞きしたいんですけども、どういうところを重点的に押さえていきたいのかと。

◎PTA連合会会長（成瀬匡樹君） 最初の段階としては、学校の周辺通学路からもちろん始めてもらって、子どもが集まる場所である公園や、人けの少ないところもカメラの設置、設営につながればいいんじゃないかなと思ってこういう書き方にしました。

立場として、PTAという立場からは、やっぱり学校に関係あるところじゃないと請願としては成り立たないんじゃないかなと思い、例えば、まちの外れの公園が通学路になるかというところでもなくなるので、PTAの立場としてはこういう形になりました。以上です。

◎総務・産業建設常任委員（大野慎治君） 関西のほうだと、1,000台クラスで設置されている市内のところもございますが、東京だと小学校単位で、

東京都の方針で5台。岩倉だと小・中学校で7校ございますので35台ぐらいで、大体危険箇所であろうと思われるところを網羅できるのかなという考え方もあるんですが、PTAの役員の皆様は学校単位で大体どれぐらいの設置を求めるのかというのは、基準というのがあるんでしょうか。

◎PTA連合会会長（成瀬匡樹君） 基準としては特に何台欲しいということは考えてはいないんですけど、ただ余り多過ぎてもこれは問題になってくるし、最低限レベルでの児童の安全が確保できる数、例えば生徒の数に応じた台数ですとか、もちろん予算もありますけど、というふうには考えています。少ない学校にじゃあ少ないのかというまた問題が出てくるかと思えますけど。その学校の規模に応じた、児童・生徒の数に応じた台数が必要になってくるんではなかろうかなと思います。以上です。

◎厚生・文教常任委員（梅村 均君） 執行機関のほうへちょっとお尋ねをしたいんですけども、岩倉市、今のところ自転車置き場に防犯カメラがついておりますけれども、その点どうでしょうか。つけた後で苦情ですとか、そんな声が入っているかどうか、そこを確認させていただけないでしょうか。

◎危機管理課総括主査（早川高志君） 現在、市では主に自転車駐車場に設置をしておりますが、現在のところ特にそういった苦情等はいただいておりません。

◎総務・産業建設常任副委員長（鈴木麻住君） その防犯カメラの設置場所、学校の人数、生徒の人数に応じてというような答弁はありましたが、具体的にじゃあどこにつけるかというのはPTAのほうで設置場所を考えていただけるのか、どなたが考えて提案するのかというのはどうなんでしょうか。

◎北小学校PTA会長（若園欽正君） 例えば、今回の連合審査会でつける方向になったということであれば、学校だったり地域住民だったり、行政、警察官、協議会などを開いて適切な場所につけていける方向になるんじゃないかと思っています。もちろん学校でここに付けてほしいというのは、各学校あると思うんですけども、そこに付けるに当たって、近隣住民の人の反対だとかあるところも場所によってはあると思うので、そこら辺はやはり協議はしていかなきゃいけないかなとは考えていますが。

◎総務・産業建設常任副委員長（鈴木麻住君） そうすると、その協議等も、PTAの方とか、そういう方が中心になって地域の住民の方と協議をしていただけるという。それで、オーケーをいただくというような流れになるんでしょうか。

◎北小学校PTA会長（若園欽正君） やはりそのような形にはなると思いますが。勝手にこちらが付けてほしいというところにつけてもらえるとは限

らないですよ、もちろん。なので、やはりそこら辺は協議していかなきゃいけない部分であるなというふうには認識しています。

◎総務・産業建設常任委員長（宮川 隆君） 協議の場を事前に持たれるというふうにお聞きしたんですけれども、それというのは例えば、学校単位でPTAの方がお集まりになる会議、そこには当然地区委員さんなんかも入ってこられるので、比較的学校ごとのところを網羅できると思うんですね。そういうところで学校単位で詰めていく、初期段階で考えられるのか、それとも市域全体集まるところで、それぞれの団体の方々も見える場所がありますよね。そういうところで詰めていくのか、どういようなことを想定されてみえるんでしょうか。

◎PTA連合会会長（成瀬匡樹君） 結果的にはそういう形になるのがベストではないかと思えます。我々今回の請願に当たって、カメラ設置に向けた呼び水となればいいのではないかなと思っています。以上です。

◎総務・産業建設常任副委員長（鈴木麻住君） 執行部にお聞きしますけど、実際その設置場所が、ここに設置していただきたいとかという案が出てきたときに、それは例えば警察との確認だとか、あとどこにつけるか、中電柱なのかどこにつけるのかによってまたそういう内容、場所選定した結果、交渉していかなきゃいけないと思うんですけど、その辺は執行部のほうでやっていただけるんでしょうか。

◎危機管理課長（隅田昌輝君） 現在のところ予算もございませんので、まずは全く仕組み自体がございませんけれども、つけるとなれば予算化をして協議して。警察の了承は特に要らないと思えますけれども、予算化をしてつけられる場所というものの選定、今言われた中電柱がどうだとか、手続きができるかというところも確認をしながら場所を選定していくといったことになると思えます。

◎厚生・文教常任委員（榎谷規子君） 済みません、話が戻っちゃうかもしれませんが、お願い者の方にお聞きしたいんですが、やはりこういうことが請願されなくちゃいけない時代になっちゃっているんだなというのを私はすごく残念に思うんですが、というのは、それだけ子どもたちの周りで本当に犯罪が多い、不審者が多い。そういった中で、子どもたち、保護者の人が本当に怖い思いをいっぱいしている。だからこそその要望なんだなと思いつつも、やはり市長のマニフェストにも、安心・安全なまちの前に活気あふれるとあるんですよ。本当に子どもたちの安心・安全を守るためには、やはり一番人の目によるという、地域の人たちが安全を見守っている地域であり、本当に活気あふれる中で、犯罪なんか起こらないようなまちにしていけたら

などというのが一番の願いで、そのためにも、ゆうわ会、老人会の人たちや地域の人たちの登下校の見守りだとかといったものが、岩倉市内の中では多く率先してそういった行動に参加される人たちが多くいる状況にあるんだと思うんですよ。だから、カメラばかりがあふれるまちというのが、本当にそんなまちになってしまうのかなというのが、私なんかは背筋がぞくぞくとするようないい思いじゃないとか、そういうふうに監視されなくては犯罪が防げないのかなというような、本当に人の目による温かい活気あふれるまちみたいなのが本来ならあるべき姿じゃないかなと思うんですが、そういった点はどうかどうお考えでしょうか。

◎PTA連合会会長（成瀬匡樹君） もちろん、カメラに監視されるという部分で見たら、台数がふえればもちろん監視されるかもしれないですが、今現状で岩倉市で公的についでいるカメラが2台になりますか、何台ですかね。台数は限りなく少ないと思うんですよ。これを人口で割ったら、岩倉市って防犯カメラが物すごく少ない市で今はあるわけなんです。じゃあ今の現状を続けるのかというと、やはり世の中の流れとして、まちに防犯カメラがふえるのは当たり前前で、いずれかは。そういった意味では、膨大にふやすのではなく、ほかのまちに沿ってつけていくのはよいのではないかなと思います。

◎厚生・文教常任委員長（黒川 武君） 参考までに執行機関にお聞きいたします。

防犯カメラの公的なカメラの設置というのはどういう状況にあるのか、わかりましたら参考までに執行機関のほうでお答えいただきたいと思いますが。

◎危機管理課総括主査（早川高志君） 駐輪場につきましては、今、岩倉駅周辺及び石仏駅周辺の駐輪場3カ所の駐輪場に防犯カメラを設置をさせていただいております。それと、市が補助する形で2つの区に対して防犯カメラの設置の補助を行っております。

◎曾野小学校PTA会長（總見宗顯君） 不審者情報のメールが届きますと、私、仕事柄岩倉市内にほとんどおりますので、児童の登下校のときには見回りをしております。こういうメールがあったときにできる範囲でやっておりますけれども、そのときにやっぱり情報としてちょっと乏しいものですから、そのように防犯カメラの情報がありますと、何となくこんなような人物が不審者だというのが頭の中に入りますので、見回りももう一歩踏み込んだ見回りができるかなと思いました。

また、防犯カメラの設置された駐輪場なんですけれども、幸いに私の家の実は近くなんですけれども、昔は有名というか、夜になるとキャーッという

女性の悲鳴がよく聞こえるよというのが近所話であったんですけれども、そういう話が最近はなくなったなあと。また、防犯カメラついたんだね、LEDのライトがすごい明るくなったね、大分違うねというのが、その近辺に住んでいる私たち住民の感想でございます。ありがとうございます。

◎総務・産業建設常任委員（堀 巖君） 執行機関にお伺いしたいんですけれども、今、不審者情報をこういうふうにメールで流しているという、そういうことをやっている。その不審者という定義は、市民の方からどういった形で通報があって不審者と断定してメールで流しているのでしょうか。

◎危機管理課総括主査（早川高志君） 危機管理課のほうで岩倉市のほっと情報メールとしてお送りしているのが、学校から不審者としていただいた情報及び警察のほうからいただいた不審者情報、主にこの2点に関して情報提供があったものを不審者情報としてメール配信をさせていただいております。

◎総務・産業建設常任委員（堀 巖君） じゃあ次の点で、もし防犯カメラが設置されたときに、学校から不審者がいたと、防犯カメラの情報が欲しいということになったとして、それを防犯カメラの情報というのは、どういったときに誰に対して公開するということが想定されるのでしょうか。

◎危機管理課長（隅田昌輝君） 防犯カメラの仕組みにつきましては、条例等もございませんので、頼りになるのは県のガイドラインになるかなというふうに思っております。県のガイドラインによりますと、管理者を置きまして、管理者がしっかり管理をするといったことになります。情報の提供につきましては、基本的な流れとしては、刑事訴訟法上での要望に従って提出するもの、あと弁護士法に伴って提出するもの、これが法に基づくものです。それ以外に、プライバシーの問題があるので、本人からの情報提供を要求された場合には、本人に対しては出すといったものが原則として定められておりますので、それ以外のものについては、基本的にはガイドライン上では想定がされていないといった状況です。

◎総務・産業建設常任委員（堀 巖君） ということは、例えば保護者の方が不審者発見と、ちょっと変な格好をしている、不審者だというふうに思って通報したとしても、防犯カメラの情報というのはそれだけではなかなか開示できないというふうに考えていいのでしょうか。

◎危機管理課長（隅田昌輝君） そのとおりです。流れとしては、不審者の情報があったということで、御父兄だとか学校関係の方が警察に要望されて、警察がその捜査情報としてそれを活用すると、こちらの市のほうに防犯カメラの情報を開示してもらいたいという要望をいただくというのが流れになるというふうに考えております。

◎総務・産業建設常任委員（相原俊一君） 当局にお聞きしたいんですけど、駐輪場が3カ所防犯カメラがついていると。その性能というのはどういうものなのか。箕面市のやつは7日でおおむね更新されていくということが書いてあるんですけども、今結構車のドライブレコーダーなんか、どんどん上乗せしていきますよね。だから、前のやつは消えていくからプライバシー云々ということはほとんど関係ないかと思うんですけども、駐輪場のやつはどのような機能を持っているのかお教えいただけますか。

◎危機管理課総括主査（早川高志君） 録画の日数につきましては、防犯カメラの設置及び管理に関する規則の中で7日間の録画というふうに定められておりますので、そのように運営をさせていただいております。基本的には、データは期間が過ぎると上書きで保存をどんどんされていくというような仕組みになっております。

◎総務・産業建設常任委員（木村冬樹君） 私も執行機関に聞きます。

現在の駐輪場の3カ所、行政区が2カ所の補助を出しているということですが、先ほどの刑事訴訟法及び弁護士法による提供の依頼があった場合に提供しているということですが、どのぐらいの件数、警察等に提供しているのか。また、その際に個人情報の保護の配慮というのはどのようになっているのか。箕面市のようなマスキング機能があるのかどうか、こういったことも含めてちょっと教えていただきたいと思います。

◎危機管理課総括主査（早川高志君） 具体的な件数については、今手元に持ち合わせがありませんが、今年度につきましては、2件から3件ぐらいの刑事訴訟法に基づく照会をいただいたと記憶しております。

今回、今年度開示をしたものについては特段マスキング等はせずに開示しております。

◎総務・産業建設常任委員（木村冬樹君） 現在、防犯カメラに関するものとしては規則で決められているということだという先ほどの説明であって、大まかなところは県のガイドラインに沿ってということだというふうに思うんですけど、個人情報保護について、こういう規則の中ではどういう規定がされているのでしょうか。

◎厚生・文教常任委員長（黒川 武君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎厚生・文教常任委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎危機管理課総括主査（早川高志君） 先ほどの岩倉市防犯カメラの設置及び管理に関する規則第12条の中で、岩倉市個人情報保護条例の適用ということで、画像データの取り扱いについては岩倉市個人情報保護条例第2条第3

号に定める個人情報として、同条例の規定を適用するということになっております。

◎総務・産業建設常任委員（木村冬樹君）　そうしますと、駐輪場のカメラには多分、不特定多数の方の画像が映るというふうに思うんですけど、そういった点でマスキングもせずに警察に提供しているということになりますと、ちょっと規則上問題があるんじゃないかなというふうに思いますが、どのような見解でしょうか。

◎危機管理課長（隅田昌輝君）　おっしゃるとおりで、刑事訴訟法上の情報開示ということで、警察の捜査情報といったものがベースになっているので、これまで木村委員言われるように、余り細かな情報のやりとりをして、どういう情報が欲しいんですかというようなやりとりはしていなかったのが現状でございます。

他市の現状も見てみますと、同じように防犯カメラについての議論があって、その話を聞くとかなり乱暴な運用をしているところも多くて、自治体によっては警察に、あそこのカメラがあるけれども、データが欲しいんですけどと言ったら、自治体が関与しないで勝手に持って行ってくださいというような取り扱いをしているような自治体もあるというふうに聞いております。

ですから、この辺については非常にまだ発展途上といいますか、きちっとした決まりができていない部分が多いのかなというふうに思いますので、財務常任委員会でも議論になりましたので、この辺については一定整理をして、情報の開示の仕方、あと一番大切なのは、これからカメラの台数が多くなると、どういった画角で撮っていくのか、プライバシーがいかにか映らない状況で犯罪を起こさないような設置の仕方をするかというところから始まると思うんですけども、そういったものを加味しながら、警察との協議の中で、どういった捜査でどういったものが必要なのかというやりとりができるかどうかというようなことも協議して、今後は対応していきたいというふうに考えております。

◎総務・産業建設常任委員（木村冬樹君）　防犯カメラの設置について、例えば学校の校門のところに設置するというようなことは場合によっては必要だなあというふうに私も思っているところで、そういった中で不特定多数の方が映るようなところについては、やはり慎重な対応が必要だなあというふうに思っているんですけど、わかればですけど、例えば大口町だとか箕面市の幾つかの例が、画像の利用目的ということで書かれているんですけど、こういうものの判断というのが非常に難しいなあ。先ほど言われたように警察が提供してほしいと言われればそれで受けてしまうというような方向なの

か、やっぱり岩倉市としては岩倉市の意味としてきちんと個人情報を守りながら犯罪を防止していくという立場で提供して欲しいなというふうに思うんですけど、そういったところというのはどのような考えを持っているのか。もし大口町だとかがわかりましたら、少し教えていただきたいと思います。

◎危機管理課長（隅田昌輝君） 申しわけありません。関西の例だとか大口の例につきましても、運用の状況というのは確認はしておりませんので、ちょっと情報を持ち合わせておりません。

今お話ありましたように、非常に全国的にも防犯カメラについてはこういった議論が常に盛んにある話で、プライバシーと犯罪抑止というのはどうやってバランスをとっていくかといったものが非常に難しい部分だと思います。ただ、防犯カメラをせっかく設置しても、情報を開示するのにかなり手続を踏んでしまって、例えば開示するのが難しい状況、ハードルを高くしてしまうと、せっかく設置したカメラの情報がうまく生かされないというような現状も生まれてくる可能性がありますので、そういったことについては警察との協議の中で、先ほども申し上げましたけれども、こういった犯罪でこういったものが欲しいのかという情報開示をいただけるかどうかというところの可能性を探りながら、余り出し惜しみをし過ぎないような形で、信頼関係を築きながら情報開示をできる体制を整えていきたいというふうに考えております。

◎総務・産業建設常任委員（堀 巖君） 私は個人的に防犯の抑止効果は高まるというふうに思っていますが、さっき木村議員が言われたように、この箕面市でいうと不法投棄の防止に必要な場合とか、行方不明者、子どもの家でとか、いろいろその市の独自、市が保有する情報ですよね。だから、市で利用する場合はさっきの情報の提供とは違って、ちょっと幅広く画像を利用しているというような現状がうかがい知れるんですけども、今まで駐輪場オンリー、一部不法投棄のカメラも移動式であったというふうに思いますが、そういうところに限定してもう少し広げようと今までしなかった、今回市長のマニフェストにも入っていて、内部で若干の議論が始まっていると思うんですが、総合計画とかいろんなところの計画ではまだ真っさらの状態だというふうに、実施計画とか思うんですが、そこら辺が二の足を踏んでいたところは何が障壁、課題になったかというところが、もう少し詳しくわかれば。

◎危機管理課長（隅田昌輝君） 特に二の足を踏んでいたわけではありませんが、防犯カメラについては私ども管理している駐輪場での施設管理の目的

で防犯カメラをつけさせていただいて、その防犯効果みたいなものをしっかり検証して、その後市内の防犯カメラ活用が有効だと思われる箇所については議論をしていこうという順番を踏んでいたわけで、特に防犯カメラに対してハードルがあって、やらないでとめていたわけではありません。

◎厚生・文教常任委員（榎谷規子君） 今の議論を聞いていると、先ほど曾野小のPTAの会長さんがおっしゃっていた、不審者情報があると心配で見回られるという、本当に御苦労さまだと思うんですが、そういうときに防犯カメラがあればどういう不審者の人がいるのかというのが見られて有効な見回りができるとおっしゃったんですが、防犯カメラの開示というのは非常に警察に持って行ってというような状況なので、本当に心配なPTAの人たちがすぐに見られるという段階ではないんですよね。その確認を当局にお願いします。

◎危機管理課長（隅田昌輝君） 先ほどちょっと申し上げたことの繰り返しになりますけれども、やっぱり管理者というのは、施設に設置する場合は管理者は市になりますので、PTAの方からの情報提供があったときには警察の捜査に基づいて警察に開示するという形になりますので、不審者情報を学校関係の方、また御父兄にお渡しするという手続には、ガイドラインに沿うとはならないのかなというふうに考えております。

◎厚生・文教常任委員（榎谷規子君） 防犯カメラの開示の位置づけがそうだとすることを踏まえて、先ほど言われたことに対してどうお考えですか。

◎曾野小学校PTA会長（總見宗顯君） それはちょっと非常に残念なところなんですけれども、警察の方に伝われば警察の方がそちらを重点的にしていただくと。また、不審者情報を見ていると、同一人物的な人が1週間にわたって、またこの人だ、またこの人だと、私メール見ていて思うので、その間にまた詳しい情報がつけ加えられれば、また地域的に見回る私たちとしてもありがたいかなと思っております。

本当にプライバシーとのあれだもんですから、その辺はいいルールをつくって、いかに情報を安全に使えるかを議論していただいて、また画像をくれとは言いません、字でもいいので、大体歳でいうと40歳くらいじゃなくて、多分もう完璧に35歳くらいだとわかるぐらいの情報がまた更新できればいいのかなというふうに思っています。

また、ちょっと違うんですけれども、最近岩倉市のほうでは当たり屋的な人がおりまして、私の知っている人で2名被害に遭ってしまっていて、何となく当たり屋の人の人物像を聞いていたんですね。その後に、もう一回当たり屋の人と出くわしたというか、ちょうど当たり屋さんがUFJ銀行に女の人を

自転車に乗ってATMで2万円を引き出すことがあったんですけれども、そのときに、あっ防犯カメラというふうに思ったときがありまして、やはりそういう思いで、例えば私がその後に警察のほうに行ったときに、やっぱり記憶的にちょっと言葉に言いあわせない犯人像といいますか、容疑者というか、ときに防犯カメラがあると、この人ですというふうに曖昧な記憶よりはいいのかなというときが以前、通学路とは関係ないんですけれども、防犯カメラの画像が欲しいと思ったときが何度かありましたので、ちょっと話はそれてしまいましたけれども、そういうときが暮らしておりますとありましたということをごちゃごちゃつけ加えさせていただきたいと思います。済みません、話がそれました。

◎危機管理課長（隅田昌輝君） 済みません、先ほどちょっと言葉足らずで申しわけありません。警察に先ほど情報開示をしますという話はしましたけれども、今もとになっている児童・生徒の不審者情報というのは子どもが見聞きした情報なんですね。こういった人にこういう声をかけられたとか、こういうことをされたという情報を、子どもから聞いた情報を学校なりから警察またはパトネットから来るといったことになるので、その情報を補完する意味で警察が画像を確認して、今その御説明にもありましたけれども、どういった人物だよということですね、外見の特徴だとかそういったものから確認をして、より詳細な情報を、こういう人物が不審者として出ているので地区の方は御注意くださいというような情報が流せるといった利点があると思いますので、そういう意味では防犯カメラによる地区の住民の方への活用といったものは、2次的な意味で情報開示ができるのではないかなというふうに思っております。

◎総務・産業建設常任委員（大野慎治君） 当局にお聞かせください。

電柱等に通学路の防犯カメラ設置した場合、1台当たり大体幾らぐらいかかるかというのは概算の見積もりはとられているのでしょうか。

◎危機管理課総括主査（早川高志君） 細かな数字は資料を持ち合わせてはおりませんが、おおよそ1本当たり1,400円ぐらいだったと記憶しております。

◎厚生・文教常任委員長（黒川 武君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎厚生・文教常任委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎危機管理課総括主査（早川高志君） カメラの金額につきましてはおおよそ20万円から30万円ぐらいで聞いております。

◎厚生・文教常任副委員長（櫻井伸賢君） 請願者のお三名の方に、持ち家

の方にお伺いをさせていただきたいんですけれども、身近なところでいえばドアホンが防犯カメラの役割を果たすんじゃないかという技術の進化によって、これは大野さんが以前質問を議場でされていたんですけれども、e自警ドアホンと言うそうでございますけれども、端的に言えば、昔はピンポンだけだったものがカメラがついたよという形でだんだん進化をしておりますけれども、これが防犯カメラの役割を果たして何かのときに役立てばいいなと私も思いながら生活をしておるんですけれども、例えばこれが進化してきたとき、率先しておつけになるお心意気はございますでしょうか。

◎北小学校PTA会長（若園欽正君） 自分の家の周りでそのような進化をしたときに、率先してつきたいと思います。

◎総務・産業建設常任委員長（宮川 隆君） 当局側に参考としてお聞きしたいんですけれども、願意を遂行するに当たって、やはり点よりも面で捉えていったほうがいいと思うんですね。そういう面でいいますと、市内には企業も含めて結構多くのカメラが設置されていると思うんですけれども、360度写すものから単一指向性のものまで個々ありますけれども、情報としてそれを持っているものはつかんでみえるんでしょうか。例えば、警察はNシステムを持っていますよね。そういうものも含めて、どういうところにどういうようなものがどういう形で置かれているのかというのが、概算でも情報を持ってみえるんでしょうか。

◎危機管理課総括主査（早川高志君） 現在は、市で設置したもの、あるいは補助したもの以外については詳細は把握をしておりません。

◎総務・産業建設常任委員長（宮川 隆君） 企業の設置目的にもよります。例えば、侵入を防ぐためにわざと見えにくいところに壁沿いに映しているようなカメラも当然あるわけですね。ですから、全てをとということはないんですけれども、例えば学校でいう子ども110番みたいな看板で、先ほど小学校の会長さんが言われましたように、設置しているということを知らしめることによって一定の抑止効果があるということもあると思うんです。ですから、より今回の願意を広めて、無駄をなくすためには、そういうような取り組みというのも今後考えていく必要があるかなと思うんですけれども、当局側として今後そういうおつもりがあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

◎危機管理課長（隅田昌輝君） まだ仕組み自体ができていないので、なかなか難しい、申し上げにくいところがございますけれども、防犯カメラというのはいわゆる個人宅の自分の敷地を守るために企業等事業者が設置しているものが多いのかなというふうに思います。確かに言われるようにちょっとグレーなところがあって、コンビニの防犯カメラは外も映っているので、そ

れが犯罪捜査に役立ったとかそういった部分もございませぬので、全体の整備をする中で、防犯カメラの設置状況というのはなかなかつかみづらいところがありますけれども、考えとしてはそういったものを集約して可能であれば聞き取りをして、どこにありますかというようなこともできたらなあとお思いますけれども、なかなか実態として難しい部分があるのかなというふうにお考えしております。

◎厚生・文教常任委員（塚本秋雄君） 僕のほうからまず、当局のほうにちょっとお聞きしますけれども、先ほど言いました岩倉市の防犯カメラの設置及び管理に関する規則というのは、これは安全・安心まちづくり推進条例から引っ張ってきている規則だと思っておりますけれども、基本的には防犯カメラを考えたときには個人情報保護条例、今言った安心・安全の条例、県の防犯カメラ等々あると思っておりますけれども、今のこの規則で今回の請願が出ておられる通学路というものをやろうとしたときに、若干規則でできるかという、できないような感じを受けます。

私自身は、防犯カメラは先ほど皆さん方言われたように犯罪の抑止効果があるということはわかっています、それは認めます。一宮の条例でも同じようなことが書いてあります。防犯カメラについては、犯罪の解決に役立つことや設置が犯罪の抑止につながることなど、その効果は社会的にも認められており、ですからそのような流れで来ているかと思っております。そういう意味合いで、ただそこで、今回の通学路は公共の場所という捉え方を私するわけです。道路とか含めまして、道路、公園、広場という形で。そうすると、公共の場所というのは、先ほど木村さんが言われた、不特定多数の人が映される可能性があるということから個人のプライバシーにも配慮することが必要であると思っております。一般的に条例を見ますと、そこら辺は市民の権利利益を保護するということが目的とされた条例になってくるわけです。だから、今この通学路のことで単純にカメラをつけたとすると、この規則でできるかできないかという判断、回答はできませんでしょうか。

◎危機管理課長（隅田昌輝君） 財務常任委員会でも少し議論になった部分だというふうにお思いますけれども、確かに先ほど堀委員からお話ありましたように、今設置しているのが駐輪場についての防犯カメラということで、これは施設管理上のものだということで、いわゆる個人に義務を課したり権利を侵害するものではないといったことで条例化をしていないという状況になります。

ただ、塚本委員言われるように、新たに道路等の公共の空間につけた場合に、規則では適当なのかという議論はやっぱりあると思うんですけれども、

必ずしも条例をつくらなければ成り立たないということではありませんけれども、条例により設置・管理をしっかりと制御していくといったことは、今後は必要になってくるのではないかというふうには当局側としては考えております。

◎厚生・文教常任委員（塚本秋雄君） だから、この規則では難しいという考え方ですけど、プライバシーという、私が先ほど言いました権利利益というものは入っていないですから、個人情報保護条例にということとは言えると思いますけれども。

◎厚生・文教常任委員長（黒川 武君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎厚生・文教常任委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎総務部長（山田日出雄君） 他市の条例の状況を見ると、範囲については、例えば民間の施設防犯カメラ、そうした部分に関しても一定規定をしておるところであります。そういった意味でいけば、その範囲は条例は必要だというふうには認識はしております。

今回は、市の設置するという意味で、先ほど課長が申しましたけれども、一定市が設置する防犯カメラに対する取り扱いということで現在のところ規則でやっていますし、基本的には今後、通学路等の部分に関しても、市が設置するという規定から考えれば規則でも対応できるかというふうに思っております。ただ、これも先ほどの繰り返しになりますけれども、公共の中でいけば、公共の空間を撮影していくということになれば、やはり今の話で民間の防犯カメラのことも含めた形で新たな規定の仕方というのは検討していかなければならないだろうなというふうに考えておりますので、お願いします。

◎厚生・文教常任委員（塚本秋雄君） 手元にあります規則を見ますと、設置は、市は市長が必要と認める施設等に防犯カメラを設置するという、施設が先に来ているわけですけども、基本的には公共の場所というのは指定しないと、それはいろいろ市民に説明する部分においてもちょっと足りない部分があるんじゃないかなということを申し添えておきたいと思っております。

基本的に市長の防犯カメラの設置、その文章を読みますと、市内の安全・安心のために希望する地域へ防犯カメラを設置、部分的にはこの希望する地域ということは防犯設備整備費補助金的なものを感じる部分も私もありますし、市の防犯カメラの設置事業は、今のところ旭跨線橋の自転車置き場、岩倉駅東の第1自転車、第2自転車が予定されて、特にほかのところは今のところ予定されないという部分も感じますし、私の意見ですよ。大口町を見させてもらいますと、大口町は駐輪場が2つと交差点が5つ、あと41号線の何

とかという。むしろ通学路じゃない感じはちょっと受けますけれども、大口というのは江南警察署の管内ということですから、岩倉もそこに含めて近隣市町の状況も絡んでくるかなと思ってきますから、岩倉の周りの接しているところ、一宮市、北名古屋市、小牧市、江南市という部分の状況も含めて、防犯のためには安全・安心ということで、私は前向きにいきたいなと思ってはいますけど、若干どうしても道路につけますと、付近の民家は映らないようにしてくださいというような取り組みをしないとちょっといけないかなという。映っちゃいますから、電柱で、民家があるところですから。

それと、教育委員会等含めまして、通学路というのはそれぞれ学校の中でどこを通学路にするかというのは結構真剣に考えられて設置されているのかなと思います。そういう意味合いでしっかりとした何かを、今の規則だけではちょっと難しいかな。条例をつくるか、皆の意見、協議していく中でいい方法が、ベストはないかもしれないがベターという形でやっていくことは必要かなという感じはいたします。意見です。

◎総務・産業建設常任委員（大野慎治君） P T Aの役員の皆様にお聞きします。

役員任期が4月、総会までということで、次期役員の皆様にとにかくこの請願が採択されると思います。採択された場合の引き継ぎのとき、地域の行政区の皆さん、P T Aの役員の方の皆さん、学校と一緒に設置場所を考えていかなきゃいけないんですが、その引き継ぎの考え方、まだ採択されていませんからあれですが、次期役員さんへの引き継ぎをどのように考えられているのかお聞かせください。

◎P T A連合会会長（成瀬匡樹君） もちろんP T Aとしては、次期役員にはこの件に関しては引き継ぎますし、例えばP T Aなので、我々保護者、学校の先生は例えばずるっと全部かわることはないと思うんで、もちろんこの請願書に関しましては、学校の先生の意見もお聞きした請願書になりますので、大丈夫だと思っています。引き継ぎは完璧にいたします。

◎総務・産業建設常任委員（堀 巖君） 先ほど保護者の方のほうから協議会というようなことがなされたと思います。私もやっぱり関係団体で協議会をつくって、それも条例の中で位置づけをして、きちっとそういう会議体でどこにつけるかなど運営に関してやっていくべきだというふうに思いますが、その点に関して執行機関はどのように考えていますか。

◎危機管理課長（隅田昌輝君） こういったお話し合いからでもわかるように、いろんな議論がございますので、各関係機関が寄った協議会があるとなれば、P T Aの方にお任せするのではなくて、実際に最終的につける側の市

が中心となって協議会形式で関係者の方にお集まりいただき議論していただくという場を設けていきたいと思っております。

◎厚生・文教常任委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

質疑はないけれど、自分の意見はこうだということでしたら委員間討議に切りかえても構いませんですが。もうよろしいですか。

◎厚生・文教常任副委員長（櫻井伸賢君） 宮川委員にぜひお伺いをさせていただきたい。知らないなら知らないと言い切っていただければ結構なんですけれども、名鉄岩倉駅の北側のいわゆるバリアフリーの改札があります。あそこが防犯カメラがついているんですね。あれはどのような角度を撮影して。地下道は岩倉市のもの、岩倉市の防犯カメラだよというんだったらまた聞き直さなきゃいけないもんですから、運用の方法で知っていることがあればお聞かせをいただきたいと、そんなふうに思います。

◎総務・産業建設常任委員長（宮川 隆君） 360度映し込むカメラが5台設置されています。

運用に関しては、先週もありましたけれども、警察から本社のほうに申し出があって、なおかつその警察と本社機能のほうの取り決めに基づいて提出すべきものはしますし、拒否する場合は拒否しています。先週は拒否したと思っております。

◎厚生・文教常任副委員長（櫻井伸賢君） ありがとうございます。以上です。

◎厚生・文教常任委員長（黒川 武君） 他に質疑はございますか。

〔挙手する者なし〕

◎厚生・文教常任委員長（黒川 武君） 他に質疑はないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。

なお、本連合審査会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎厚生・文教常任委員長（黒川 武君） 異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、厚生・文教常任委員会、総務・産業建設常任委員会連合審査会を閉会といたします。